

令和2年第2回津南町議会臨時会会議録

(7月10日)

招集告示年月日		令和2年7月8日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和2年7月10日午前10時00分			閉 会	令和2年7月10日午前10時39分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	不応・欠	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長			
	副町長	根津和博	○	農林振興課長			
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長			
	農業委員長			建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員			教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者			
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎健	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員	6番	筒井秀樹		11番	津端眞一		

〔付議事件〕

(7月10日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第48号 財産の取得について（児童生徒用パソコン）
- 日程第4 議案第49号 財産の取得について（小中学校電子黒板他）
- 日程第5 議案第50号 工事請負契約の締結について（反里口頭首工災害復旧工事）
- 日程第6 議案第51号 工事請負契約の締結について（津南町埋蔵文化財センター改築工事）
- 日程第7 { 議案第52号 令和2年度津南町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 { 議案第53号 令和2年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 { 議案第54号 令和2年度津南町病院事業会計補正予算（第2号）

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和2年第2回津南町議会臨時会を開会します。

本日の欠席届者は、5番、桑原義信議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、6番、筒井秀樹議員、11番、津端眞一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第48号 財産の取得について（児童生徒用パソコン）

議長（吉野 徹）

議案第48号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

一昨日 8 日の降雨による河川の増水につきまして、議員の多くの皆様から現場に出向いて活動いただきましたこと、心より感謝申し上げます。昨年の台風 19 号の教訓を生かして対応に当たりましたところでございますが、反省点もございますので、また議員の皆様からお気付きの点につきましては御指摘をいただければと思っております。

さて、議案第 48 号についてでございます。GIGA スクール事業実施のため、小中学校の児童生徒に 1 人 1 台のパソコンを配備するものでございます。

細部につきましては、教育次長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

1 点のみであります。458 台ということでもありますけれども、これは児童数が 458 人ということでもよろしいのでしょうか。ということは、年度途中ですので、転入・転出というものが出てくるかと思えますけれども、これらについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

若干予備をみさせていただけます。令和 5 年等々を見込むなかで、若干の予備をみた数をここに上げさせていただいておるということでございます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

2 点ほどお伺いいたします。

1 点は、この金額から台数を割り算すると、約 4 万 4,000 円のパソコンではないかと思うのですけれども、当然、標準価格というのはもっと高いものだと思うのです。定価という表現は、最近使わないのですけれども、それが幾らくらいのものか。現状では、4 万円というノート

パソコンでも全然買えないようになりますので、そのパソコンのグレード、メーカーを差し支えなければ教えてください。

それと、競争入札されたということですが、地元の仕事をとすという非常にけっこうなことなのですが、何社が入札されたのか。差し支えなければ、その中に津南町が株主である㈱オスポックが入っていたのかどうか。

それについて、2点だけお伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

1台当たりの単価につきましては、4万5,000円ということになってございます。個々にいろいろなソフト等を付けますと、もちろん議員御指摘のようにもっと値段的には上がるのかなというところではございますが、最低限必要なものを付けたなかでの4万5,000円という単価になってございます。

それから、もう1点の二つ目でございますけれども、業者数でございます。入札参加の業者につきましては、町内の4社に指名通知をお出しいたしまして、町内の3社から御参加いただいたということでございます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

最後にしますけれども、4万5,000円の中にソフトは入っていないということなのですね。ソフトを除いた本体のハードの部分のみということなのですね。町内から見積りをしたということは、当然、十日町市の㈱オスポックは入っていないという解釈でいいわけですね。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

後段のほうの話はそうです。町内のということのなかで、十日町市の業者は、お入りになっていないということでございます。

それから、前段の部分なのですが、ソフトが必要最低限のソフトということでお聞きしておいて、その辺に例えばワードとか表計算とかいうところが入っているかどうか、そこら辺は、今時点で私は承知しておりませんので、また確認し、後ほど報告させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

これは私の勘違いもあるかも知れませんが、ノートパソコンですが、芦ヶ崎小学校は 18 台くらい導入されていたと思うのです。そちらのパソコンの修理とか、そういう関係についてはどのようになっていますか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今回、新しく購入をさせてもらうもの等々がございますが、既存のパソコンで使えるものの中にはございまして、例えば小学生の 1 年生用に今使っているものを転用するという場合もございます。今使っていて、小学 1 年生用であれば既存のものでも使えるのかということで転用させてもらうパソコンもございます。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

当時はまだ中津小学校、外丸小学校、津南小学校、上郷小学校、芦ヶ崎小学校とあったわけですが、この時は、避難所の関係もあるのか、グラウンドにナイター設備というか、ライトを設置した経緯がございました。芦ヶ崎小学校は、それをしないで、早い当時からパソコン教育をしようということで、パソコンを 18 台だけ購入をして、確か 6 年生に 1 人 1 台ずつというようなかたちだったのではないかと思います。このパソコンが今現在は、どういう処理をされているのか、あるいは、どういう活用までされているのかというのが分かりましたらお願いします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

今、関谷議員がお尋ねのパソコンにつきましては、どの学校もパソコンルームという部屋に設置されて活用しております。それは当面使うことにはなりますが、また耐用年数等で引上げになってまいります。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

6 番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

お聞きします。この予算の中には、Wi-Fi 環境の整備等が入っているのでしょうか。

それから、このパソコンを導入するに当たっての月々のアップデート等のメンテナンス費用若しくは通信費等の増加はどれくらいを見込んでいるのか、教えてください。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

本日、ここに上げてある議案の 48 号は、あくまでもパソコン本体の経費というところがございます。それから、

もう 1 点が — (筒井議員「メンテナンス費用です。」の声あり。) — メンテナンス費用ですか。

議長 (吉野 徹)

6 番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

アップデート等メンテナンスは出てくるかと思うのですが、その費用はどの程度見込んでいるのか。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

大変申し訳ございません。今、その辺のアップデートでどれくらい経費が掛かるというものについて、ここに手持ちの資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長 (吉野 徹)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 48 号について採決いたします。

議案第 48 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 4

議案第 49 号 財産の取得について（小中学校電子黒板他）

議長（吉野 徹）

議案第 49 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

GIGA スクール事業実施のため、小中学校のクラスに電子黒板を配備するものであります。

細部につきましては、教育次長が説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

かつて電子黒板ディスプレイを入れさせてもらったのですが、稼働率があまりにも低くてどうしようかなと思ったくらいなのですが、今回の予算に電子黒板を動かすためのアプリケーションはどのくらい入っていて若しくはこれが電子黒板だけの予算になっているのか、教えてください。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

こちらにつきましては、電子黒板だけの予算ということになってございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 49 号について採決いたします。

議案第 49 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 5

議案第 50 号 工事請負契約の締結について (反里口頭首工災害復旧工事)

議長 (吉野 徹)

議案第 50 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

本件は、反里口頭首工災害復旧工事に係る工事請負契約の締結であります。7月3日に制限付き一般競争入札を執行しましたので、請負業者と工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

細部につきましては、建設課長が説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

— (以下、資料に沿って細部の説明を行う。) —

議長 (吉野 徹)

これより質疑を行います。

— (質疑者なし) —

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 50 号について採決いたします。

議案第 50 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 6

議案第 51 号 工事請負契約の締結について (津南町埋蔵文化センター改築工事)

議長 (吉野 徹)

議案第 51 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件は、津南町埋蔵文化センター改築工事に係る工事請負契約の締結でございます。7月8日に制限付き一般競争入札を執行しましたので、請負業者と工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

細部につきましては、教育次長が説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第51号について採決いたします。

議案第51号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 7

議案第52号 令和2年度津南町一般会計補正予算（第4号）

日 程 第 8

議案第53号 令和2年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

日 程 第 9

議案第54号 令和2年度津南町病院事業会計補正予算（第2号）

議長（吉野 徹）

議案第52号から議案第54号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第52号から議案第54号まで一括して説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増。

福祉保健課関係では、歳出で、病院建設改良費出資金の増。

教育委員会関係では、歳入で、新型コロナウイルス感染症救急包括支援交付金の増。歳出で、新型コロナウイルス感染症対策用保育備品の増などがございます。

簡易水道特別会計では、歳入で、簡易水道事業県負担金の増、前年度繰越金の増。歳出で、水道施設改良工事費の増でございます。

病院事業会計では、歳入で、建設改良費出資金の増。歳出で、蒸気ボイラ缶体取替費の増でございます。

細部につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（高橋昌史）、病院事務長（小林 武）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより一括して質疑を行います。

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

簡易水道特別会計でございますけれども、事の正確さから外れるかと思えます。灰雨トンネルの関係で、反里からということでもありますけれども、今井のほうが近いのではないかと思うのですが、この辺を検討したのかどうか、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

距離的には、反里のほうから近いということで、今の歩道部に入れるということで県と調整してございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

教育次長にお伺いします。この新型コロナウイルス感染症の関係の次亜塩素酸を作る機器とか、これなのですが、これは各保育園に1台ずつ置くということなのですね。そうすると、実際、その次亜塩素酸を作って、作り置きして、それを使うということであれば、ほかの病院とか本庁とか、そういった所にもそういったものを作って、今後、活用することができるということなのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

使い方はきっといろいろ想定されるかというふうには思っております。私どもは今、保育園に導入いたしましたして、保育園のほうで、例えば殺菌ということでテーブルを拭いたりおもちゃを拭いたりということにも活用できますし、先ほど申し上げましたように食材のほうにも使えるということですので、例えばシンク辺りにためておいて、そこで食材の殺菌消毒をするということ辺りにもこれは活用できるのかなと。それは、個々の保育園のほうにまた聞いて、どういった使い方がいちばん有効なのか考えてはいきたいと思っております。ただ、これをもってして本庁で活用するかどうかというのは、私どもは想定していなかったものですから、あくまでも保育園のほうでということの上程してございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

実は、これは作り置きして使うということであれば、各保育園に1台ずつ必要だったのかなと思うのです。今後、病院とかだって必要になってくるのかなと思うのですが、その辺はどんなふうを考えていますか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

作り置きも、先ほど言ったみたいにシンクにためて使えば、使うことはきっとできるのでしょうけれども、それをいったんまた病院で使うのか、本庁で使うのかと、保育園で作ったものをそこまでまた手間暇掛けて運ぶのかということになりますと、私だけではお答えできかねる部分もございます。私どもとしては、各保育園にそれぞれ1台置いて徹底を図っていかうということで、各保育園に1台整備させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

次亜塩素酸についてなのですが、最近、新型コロナウイルス感染症に関しては、次亜塩素酸は結構びちょびちょにしないと効かないというふうな報道発表もありましたが、この予算でアルコールも多少は導入する予定はなかったのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

あくまでも次亜塩素酸の水の生成器ということで、アルコールについては、想定してございませんでした。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（吉野 徹）

議案第 52 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 52 号について採決いたします。

議案第 52 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 53 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 53 号について採決いたします。

議案第 53 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

議案第 54 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 54 号について採決いたします。

議案第 54 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 54 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和 2 年第 2 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前 10 時 39 分）—